会 議 録

会議名 (審議会等名)		第7期第5回相模原市中央区区民会議小委員会(グループ3)						
事務局 (担当課)		中央区役所区政策課 電話042-769-9802 (直通)						
開催日時		令和5年6月14日(水) 10時30分~11時35分						
開催場所		市民会館 2 階 第 3 小会議室						
出席者	委 員	8人 (別紙のとおり)						
	その他	0人						
	事務局	2人(区政策課職員)						
公開の可否		■可	□不可	□一部不可	傍聴者数	0人		
公開不可・一部不 可の場合は、その 理由								
会議次第		開 会 1 議題 第7期中央区区民会議重点行動について ・「地域ネットワークの充実」 ・「都市の自然を次世代につなげるまちづくり」 2 その他 閉 会						
会議結果概要		■「地域ネットワークの充実」 取組みの方向性については、全体会議で承認をいただいたので、要望書の 案を作成する。また、要望方法について事務局において確認する。 ■「都市の自然を次世代につなげるまちづくり」 自然環境を守る活動のシンボルとして、区の花の選定をし、区民に広めて いきたい。区の花の選定を担う取組主体や選定方法については、今後の検討 とする。 中央区内の自然環境の現状と課題を確認するため、現地視察と勉強会を併 せて次回のグループワークで実施する方向で調整する。 区民に自然環境を守る意識を浸透させる取組として、既存の環境学習プログラムを集約した、中央区独自のプログラムの作成やプログラムの開催を担 う実施主体の選定等を今後検討する。						

主な内容は次のとおり。

開会

事務局より、グループワーク参考資料を配布・説明し、グループワークを行った。 一傍聴希望者 なし—

1 議題

■「地域ネットワークの充実」

(斎藤委員)

広報さがみはらの紙面にて、詳細情報についてはQRコードを読み込ませる内容となっていた。これまで電子媒体を使用できない方へ紙媒体での広報紙を取得していただくよう検討してきたが、その前提が崩れてしまった。広報紙のあり方としてスマホ等がなくても最低限の内容がわかる記事とする旨、要望内容に加えたい。

(坂本委員)

編集方針が変わったのか。以前は紙面に必要最低限の情報が載っていた。

(山口委員)

必要最低限の情報を載せたうえで詳細はQRコードとしていただきたい。

5月30日のきれいなまちづくりの日についても全ての自治会でその日に実施することが難しいので前後の日程で実施している。そのため、問い合わせくださいではなく、自治会によって違うので詳細は自治会で周知してください、と一言書くべきと考える。

(斎藤委員)

広聴広報課で広報さがみはらに掲載する方針をしっかりとしていただきたい。

(事務局)

大前提として、記事の作成するに当たっては、端的に情報が伝わる記事とし、補足として QRコードを入れてほしいという文言を加えるということで、先ずは担当課に確認する。

(坂本委員)

いつ自治会連合会等に要望に行くのか。

(事務局)

会長のみが行くのか、事務局のみで行うのか、会長等と相談し調整したい。

(坂本委員)

慌てる必要はないが早めに行った方がいい。

■「都市の自然を次世代につなげるまちづくり」

(事務局)

前回の議論で3段階に分け、第1段階として勉強会、第2段階では課題整理としての現地 視察、そして第3段階として中央区独自のプログラムを考えていくという話が合った。

全体会の中でスケジュールについての話があったが、グループ3としてのスケジュールを 机上配布した。本日の会議を含めて3回で取組主体・取組内容の検討を行い第7回までには 決定しなければならない状況である。3段階という取組が実際に行えるかも含めて本日意見 を伺いたい。

8月ごろに勉強会を開催し、第7回で現地視察を行った場合には10月の取組主体等の決定は難しくなると考える。具体的な課題・現状を知る必要があるのではないか。専門的な話を聞いた中で、区民にどう知ってもらい、どう学ぶ機会を増やしていくか、「次世代につなげるまちづくり」ということの中では地域で浸透していくかが重要な課題となっている。取組として行っていくためには具体的に検討する必要がある。

(坂本委員)

勉強会と現地視察を行う場合、全体会として行うのか。

(事務局)

全体で行うとすれば他グループのテーマもあわせて全体会の中で勉強会を行う形になろうかと思う。

(坂本委員)

グループ3として自然環境の勉強会を行うため、ほかのグループも参加してもらった方がいい。視察に関しては、他のグループも見たい場所があろうかと思うので事務局で調整していただきたい。

(事務局)

会長、他のグループも含め事務局で調整させていただく。

(坂本委員)

8月の全体会で前半勉強会を行い、後半で現地視察はどうか。

(斎藤委員)

スケジュールが難しいのであれば現地視察を行いながら専門の講師も同行してもらい、視察と勉強会を同時に行うことはどうか。

(事務局)

実際問題として、全体会でやるのはいいが現地に行くとなると、他グループも10月の第7回までに方針を決めなければならない。そのため、1回分を現地視察とするのは難しい。

(坂本委員)

8月までに方針を決めてもらえれば、10月に視察ができるのではないか。

(事務局)

他グループは厳しい状況と聞いている。グループ3が進んでおり、「地域ネットワークの 充実」は取組の方向性が決まっているが、他グループはまだ2つの議題を進めていかなけれ ばならない。

(坂本委員)

他グループが参加できないのであれば、グループ3だけでも現地視察を実施したい。

(斎藤委員)

イメージとしては勉強会や視察を通して自然の大切さを納得してもらって施策や提案を 進めていく流れかと思う。方向性が決まってから視察へ行くのか。

(事務局)

現状のスケジュールで10月に組み込むには、方向性を決め、目的を持った視察としていないと難しい。10月の第7回で取組主体・取組内容を全体会に諮り決定する流れとなる。

(坂本委員)

9月に臨時で視察のみ行うことはできないか。

(斎藤委員)

山口委員が保全活動している公園と補給廠に行きたい。自然を維持するために地域の人が どう関わっているのかリアルな状況を知りたい。大きな緑地・自然がないので、補給廠の生 物多様性についてアメリカの取り組みが先進的なので、興味・関心を持ってくれると思う。 バスで行くことはできるのか。

(事務局)

バスを手配する予算がない。

(坂本委員)

市のマイクロバスでいいのではないか。

(山口委員)

10月までに取組主体・取組内容を決定しなければならないので、第6回や7回とは別の日程で独自に視察に行くことがいいのではないか。その際の委員報酬等は不要である。他グループは希望者に参加してもらえばいい。

(事務局)

とても前向きでありがたいお話である。区民会議の委員としての活動となるため、保険等の関係もあるため、委員報酬も発生する。

(山口委員)

バス代は市が負担すればいい。

(事務局)

全体のスケジュールでは第11回までに取組の方向性を決めていくとなっているため、事務局として個別に活動できるかどうか確認しなければならない。

(斎藤委員)

グループワークのみで検討しても深い内容のものは作ることが出来ない。やはり、現地へ行ってどういった活動をし、どういった苦労があるかを聞いてから検討していくことが大事だと思う。

(坂本委員)

専門家に同行してもらい、視察後に質疑をすればいいのではないか。検討してほしい。

(山口委員)

興味のある方に一緒に来てもらえばいい。

(事務局)

確実に1回で、ということであれば8月しかできない。他のグループを入れて全体会で視察するというのはというのは難しい。実際に現地視察となると30分以上現地で必要となる。活動としては2時間の範囲内なので、2時間で帰ってこなければならない。

(山口委員)

区民会議とは別に区として考えなければならないことが出てくると思う。広い意味で市の バスを借りて見に行く。視察に行くと考えるところは多いと思う。

(斎藤委員)

柔軟性をもって考えていただきたい。

(事務局)

現地を視察し、話を聞いた上でそれを区民にどう伝えるか、伝える役割を果たすのがどこになるのかが主体となる。現状のイベントでは興味のある方しか参加しない。それを区民の枝葉のところまで伝えていくかというところについてどう考えているか。

(坂本委員)

八木委員はいかがか。

(八木委員)

堅い話の時には、屋台を出して参加しやすい形を作っている。

(坂本委員)

例えば青年会議所を通して受講者を集めてもらうことはできないか。

(斎藤委員)

団体ごとに開催してもらえればいい。

(八木委員)

青年会では有志50人程度が農作業をやっている。そういったところに絡めて環境を学ぶとかできるかと思う。

(坂本委員)

森田委員はどうか。

(森田委員)

イベントでブースを出して、とは思っている。

(事務局)

イベントとなると、イベントに参加するという目的で来ているため、環境のブースへ立ち 寄ってもらえるかどうかという課題がある。

(代田委員)

環境のイベントは開催していないのか。

(事務局)

環境まつりを開催しているが、イベントがあるということを周知しても参加してもらわないと浸透していかないところがある。

(斎藤委員)

公民館と連携し講座を行っているが、健康や料理等と比べ環境は参加者が少なくなってしまう。今までのやり方だと関心のある方しか集まらず関心のない方にもわかってもらわなければならない。自然を守る暮らし方については温暖化対策協議会や生物多様性ネットワークがあるので、そういったところと連携してやっていけばいいと思う。生物多様性を守るために外来種を持ち込まない、固有種を増やすと言われてもわからない。シンボル的な中央区の花を固有種から選定し、それを増やしていくキャンペーンをする。なぜこの花なのかというところを考えた時に中央区の自然に昔からあるもので、この花があることでいろいろな生き物たちに繋がっていくという理由がつけられる。区の花を選定し、イベントや広報紙等でPRしたらどうかと思っている。区の花を何にするかは生物多様性ネットワークや博物館等と相談しながら専門家に決めていただいた方がいい。花をPRすることが生物多様性の具体的な行動につながるのではないか。

温暖化防止やエコライフの講座は青年会議所や法人会等のいろいろな主体で開催してもらうよう投げかけが出来たらと思う。

(事務局)

今2つの意見が出たが1点目は中央区の花を選定できたらというところ。もう1点は地域の団体等に講座を開催してもらうということ。以前配布したエコネットの輪という冊子で様々な団体が行っている環境に関する学習のプログラムについてまとめられているもので

ある。こういったものを選択し、環境のイベントではなかなか集まらないという現状の中では、別の事業の中に組み込んでいただき、環境のことまで学んでもらえればという話になるかと思う。中央区の中でも様々な地域環境があるため、抱えている地域の環境問題も異なっている。緑の少ない地域もある中では、緑地だけの問題ではなく例えば二酸化炭素を排出しないようなほかの環境問題に関するプログラムがある。例えばモデルとして自治会のイベントで自分の地域にあったプログラムを組み込んでいただく形で進めていければどうか。

(斎藤委員)

中央区民に向けたプログラムを作れればいい。

(事務局)

中央区だから、ということではなく、環境問題については地域ごとに違うので適したものを選択しながら、となろうかと思う。

(斎藤委員)

エコネットの輪に登録している団体ごとに目的が異なり分野も細かい。エコパークと相談し、1つにまとめたものを作ってはどうか。

(坂本委員)

自然を次世代へという観点でいいのではないか。中央区の花は決まっていないのか。

(事務局)

決まっていない。

(坂本委員)

選定してその種を配布すればいい。

(森田委員)

風っ子展が10月に開催される。子どもが関心を持てば親も関心を持つため、中央区の花を募集するなど風っ子展を利用するのはどうか。

(坂本委員)

中央区の候補の花を選んでもらうのもいいかもしれない。

(斎藤委員)

中央区の花が決まったらまち・みどり公社が街路樹に植える際に中央区では植えてもらうこともできると思う。関係団体と連携して進めていければいい。

(事務局)

花、木を決めるにあたっての取組主体はどこになるか。

(斎藤委員)

博物館かさがみはら生物多様性ネットワークになるのではないか。

(坂本委員)

区民会議でいいのではないか。10月の参加者に中央区の花を募集しているチラシを配り、集計し提案することはできないのか。

(事務局)

10月に、となると花の専門家と話をする必要がある。

(坂本委員)

事務局ができるのではないか。

(事務局)

事務局が行うものではない。事務局は進行をしている。

(斎藤委員)

事前に専門家と相談しなければわからないことがある。

(事務局)

取組主体に対して、取り組んでほしいという要望や働きかけをするということが今回の区 民会議の趣旨となっている。

(斎藤委員)

事前に博物館と相談し候補を決めるという提案でよいか。

(事務局)

区民会議として博物館へ要望するとなると博物館は中央区だけの博物館ではないため、各 区の花を選定し広める取り組みをしてほしいとなった場合、博物館が主体となるのかどうか は検討しなければならない。自然環境を取り扱っている部署は博物館以外にも水みどり環境 課などがあるので、どこに対して要望するのが適切かを確認しなければならない。

(斎藤委員)

市だと水みどり環境課と公園課になろうかと思う。他にはまち・みどり公社がいいと思う。 また、道路の街路樹を管理している部署も良い。

(事務局)

中央区として魅力のある花と木を在来種の中での選定をする。

(坂本委員)

決定するのではなく候補をあげてもらう。その候補の中から子どもたちに選んでもらい決 定する。

(事務局)

決定の方法も含めて要望を出す形となるかと思う。あくまでも区民会議として取組をして もらうことを要望する形となる。

(斎藤委員)

区の花を決定するのは大きなことになるかと思うので、簡単には決められない。

(山口委員)

このグループとして中央区の花を選定したいというのが総意である。その先については市 役所も検討するだろうし、区民会議でも検討する。

木となると大きなものとなるため難しいのではないか。

(斎藤委員)

中央区として桜は外せないのではないか。

(事務局)

中央区といえば桜というイメージはあるが、中央区の木としての扱いにはなっていない。

(原田委員)

花を決めることが直接自然環境を守るということにつながるかをしっかりと考えなければならないのではないか。

(斎藤委員)

あくまでもシンボル的な話であり、市民に広くわかりやすく伝えるためのツールである。 本来は緑地を守っていく、暮らし方を変えていくという本質的なところがあるが、開発があ るため緑地を守ることは大変である。

(山口委員)

参考になるかと思うが、小学生に自然環境の注意喚起看板を書いてもらっている。こういった看板を掲示することによりいたずらがなくなった。

(坂本委員)

8月に視察を行うべきだ。場所は東淵野辺2丁目市民緑地と補給廠跡地の2箇所。講習会を先に行いたい。例えば産業会館でやるのであれば青年会議所に依頼し人を集めていただく。

(斎藤委員)

青年会議所の例会に組み込むことはできないか。

(八木委員)

例会については年間決まっているので難しい。

(事務局)

本日話のあった中では中央区の花を決めていきたい。区民会議で決めるわけではないため 取組主体を見つける。

(斎藤委員)

区民会議で決めることはできないのか。

(事務局)

区民会議で要望をすることとなる。

(坂本委員)

区民会議で決定することでいいのではないか。以前は決定してきた。

(斎藤委員)

決定は区民会議でないとできないのではないか。その後の活動を様々なところへ要望する 流れになるのではないか。

(事務局)

実際に第6,7回の2回で決定できるのか。

(坂本委員)

それはできない。

(事務局)

この活動自体は第7期で働きかけをしてフィードバックを受けて、という形になるため第9回に要望をし、第10回までにフィードバックをもらい最終的に活動報告書としてまとめる流れになるので、取組主体に対して働きかけを行い活発に動いていくことを目的としている。

(斎藤委員)

花の候補を出してもらい、投票等により決定する形になると例えば博物館では決定ができないのではないか。区民会議若しくは区長が決定するのではないか。

(事務局)

例えば市に対しての要望を受けられるところがどこなのかを確認していく必要がある。花 の選定について多くの団体との調整が必要となるのであれば区民会議の中で行っていくこ とは無理がある。

(坂本委員)

第7期で決定できなければ第8期に持ち越せばいいのではないか。

(事務局)

第8期には第8期でのテーマがある。

(斎藤委員)

地域ごとに緑地を維持し事例を参考に保全活動を行ってほしい、というのは要望できると 思う。花を決めるというのは誰かに依頼し決めていくのは区の中で最高決定機関である区民 会議で決めるべきだと思う。

(丹波委員)

提案することを考えるのが基本である。

(斎藤委員)

区長に提案すればよいのか。

(丹波委員)

この部会の中で「何を」「どこへ」というのは提案する内容によって決まってくるのではないか。

(坂本委員)

審議会のため、提案はできる。

(丹波委員)

その提案することが決まれば施策等いろいろできるのではないか。

(事務局)

こういう取組を実施してほしいという内容を区民会議として伝えていくという形になるので、区の花を選定していただきたい旨お願いしていく形になろうかと思う。どこに要望していくのかについては事務局として、次回候補を調べた中でお伝えできればと思う。

地域の中で講座をやっていくことに関して、例えばまちづくり会議へ要望を出し、自治会の方に伝えてもらうことはできるのではないか。

(斎藤委員)

公民館で配布しているが、進まないので具体的にした方がいい。

(事務局)

自治会に配布しているのか。

(斎藤委員)

公民館にて配布している。

(事務局)

区民会議の委員として地域の代表となる方々がいらっしゃるので、その方々の地域でモデル事業として実施していただくという考え方もある。

(斎藤委員)

あまり魅力的ではない。プログラムが分割されているので、「都市の自然を次世代につなげるまちづくり」に対したプログラムを作ったほうがいい。年に何回も講座を行うことは難しいため、1回でわかる講座が必要である。エコパークやNPOで検討して作ることとなるため、そこに依頼をするというのはどうか。

(事務局)

取組主体があるのであれば中央区独自のプログラムを作っていただきたい旨の要望になるうと思う。次回以降でもう少し議論させていただければと思う。

次回に向けて、現地視察の場所や現地視察に同行していただく講師については、別途調整 が必要であるため、事務局で情報収集し調整する。

以 上

第7期第5回相模原市中央区区民会議小委員会(グループ3) 委員出欠席名簿

No.	氏	名	所 属 等	出欠席
1	斎 藤	奈 美	特定非営利法人さがみはら環境活動ネットワーク会議	出席
2	坂 本	洋 三	相模原市地区社会福祉協議会中央区連絡会	出席
3	代 田	修	田名地区まちづくり会議	出席
4	丹 波	晴 道	清新地区まちづくり会議	出席
5	原 田	克 也	一般社団法人相模原市医師会	出席
6	森田	麻 里 子	公募委員	出席
7	八木	貴 弘	公益社団法人相模原青年会議所	出席
8	μп	信郎	大野北地区まちづくり会議	出席